



就 労 看 護 職 員

200万人体制実現アクションプラン

生き活きと

働き続けるために

実現しよう!!

看護職員

200万人

あなたの命…あなたの笑顔を支える看護師がいなくなる

めざせ働く看護師200万人!

看護師不足が地域医療崩壊の 一因となっています!

現在、病院では看護師の数が多くほど高い報酬（診療報酬）が得られる仕組みとなっています。そのため各地で看護師争奪戦が引き起こされています。財力のある大学病院や都市部の病院に看護師が集中してしまい、地方の病院では、看護師を確保できずにベッド数を減らしたり、病棟を閉鎖したり、中には閉院に追い込まれるところもあり地域医療に大きな影響を与えています。

現在、病院等で働いている看護職員は全国で約133万人いますが、2006年では新卒就業者4.5万人、再就業者9.5万人に対し、離職者は11.5万人（離職率12.4%）に上っています。看護師の需要は医療分野のみならず、福祉分野でも年々高まってきており、少子高齢化の時代を迎え看護師不足はさらに深刻化、加速化する恐れがあるとされています。



劣悪な労働環境が離職に拍車 23人に1人は過労死の危険性

看護職場は、勤務時間が長く、夜勤の負担が大きいことに加え、年々高度化・複雑化する医療に伴う労働密度の高まりなどから、看護師の離職は高止まりの状況が続いています。

例えば、夜勤数が3交代制夜勤では月10回以上、2交代制夜勤では月5回以上という現実があります。本来、家族と過ごす時間帯を月の半分以上は勤務していることになります。

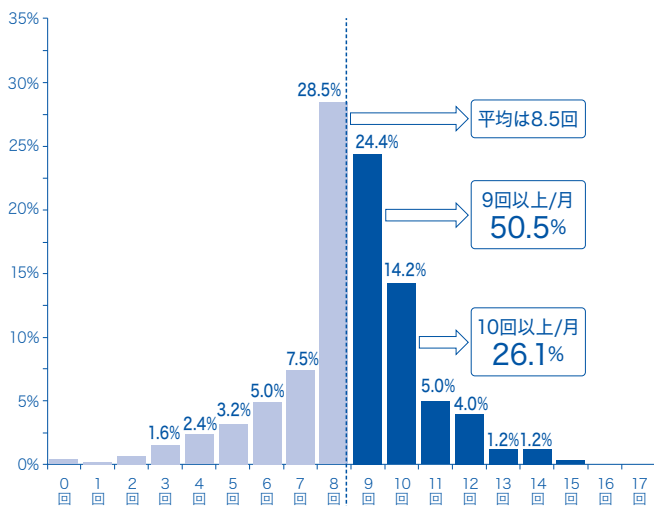
日本看護協会の調査では、夜勤をしながら月60時間以上の超過勤務をしている看護師が23人中1人いることが明らかになっています。

女性の離職理由として、結婚・妊娠・出産・育児が上位を占めますが、人間の生体時計に反し身体に悪影響を及ぼす夜勤労働を伴う看護師は、さらに仕事と家庭の両立が困難であり、離職の可能性が高いといえます。

看護職員の95%を占める女性の方々が、出産後も安心して育児と仕事の両立を実現でき、そして定年まで健康で生き活きと安心して働き続けられる環境を整備することが求められています。

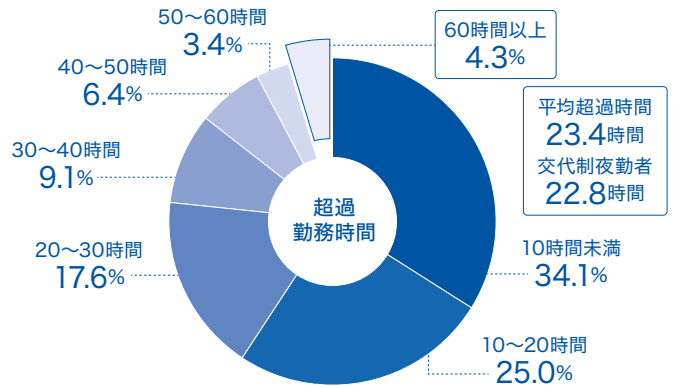
- 三交代・変則三交代制の平均夜勤回数は8.5回
- 2人に1人 (50.5%) が9回以上/月、
4人に1人 (26.1%) が10回以上/月
- 72時間超の過酷な夜勤を行っている者が存在

[三交代・変則三交代制の夜勤回数分布]



- 交代制勤務者の過労死の公務災害認定
超過勤務時間 50~60時間/月
(通常の過労死認定基準は発症前2か月以上の1か月当たり80時間程度)

[交代制勤務者の超過勤務時間]



交代制勤務者の4.3% (約23人に1人) が すなわち、
月60時間を超える超過勤務 過労死レベル*にある

※ここでいう「過労死レベル」とは、交代制勤務をし、かつ、超過勤務が月60時間を超える勤務を指す。

出典：日本看護協会「2008年 時間外勤務、夜勤・交代制勤務等緊急実態調査」

あなたの健康・命を守るために就労看護職員200万人体制の実現を

皆さんの健康・命を守るために病院があります。病院は医師をはじめ看護師や多くの医療スタッフにより成り立っています。スタッフが充実することで医療の質が格段に高まり救える命が増えます。現在、看護師不足により病院機能を維持することすら難しくなっています。

私たちは、「いつでも、どこでも、誰でもが質の高い医療を受けら

れる病院づくり」をめざしています。その実現に向け就労看護職員200万人体制に関する取り組みをしています。看護師を確保するため、国に対し ①看護師養成の促進 ②再就業支援の拡充 ③離職防止のために労働基準法や診療報酬の改善 ④看護師等の人材確保に関する法律の強化などを求めています。